

みやま市 産後ケア事業の利用について

出産後、「授乳がうまくいかない」「子育てを手伝ってくれる人がいない」など、不安なことはありませんか？

産後ケアでは、育児等の支援が必要なお母さんと赤ちゃんと一緒に、宿泊、通所、または訪問で、育児相談、乳房ケアや授乳指導などのケアを受けることができます。



《利用できる方》

- ・みやま市に住民票がある産後 1 年未満(1歳の誕生日の前日まで)のお母さんとその赤ちゃん
- ・産後ケアを必要とする方
- ・母子ともに医療行為の必要ない方

《ケアの内容》

- ・授乳の相談や指導(乳房ケア含む)
- ・育児についての相談・指導
- ・お母さんの休息 など

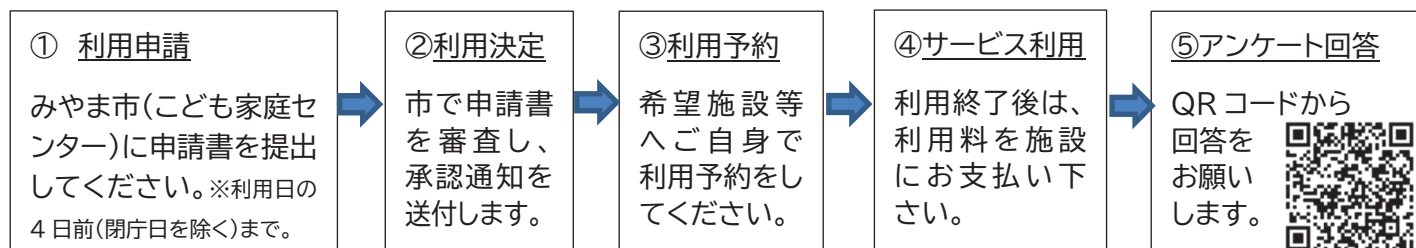
注: 保育サービス、家事サービスではありません

《産後ケアの種類・料金》

サービス種類		利用者自己負担額			利用上限※
		市民税課税世帯	非課税世帯生活保護受給者	多胎児加算(1人につき)	
短期入所 (ショートステイ) 昼・夜・朝の3食付	医療機関等に宿泊してサービスを利用する (原則として午前 10 時から翌日の10時までの24時間)	1 泊 1,000 円	無料	無料	7泊まで
通所 (デイサービス) 昼食付	日中、医療機関等に通所してサービスを利用する (原則として午前 9 時から午後5時までの 6 時間)	1 日 500 円			7日まで
通所 (母乳育児相談) 食事なし	母乳育児相談 (概ね 1 時間)	1 回 無料			5 回まで
訪問 食事なし	助産師等がご自宅に訪問 (概ね 2 時間)	1 回 500 円			5 回まで

※多胎の場合は乳児の人数を乗じたものが上限になります。

《利用方法について》



QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です

＜利用時に必要な物＞

産後ケア事業利用承認通知書・母子健康手帳・赤ちゃんの身の回りの必要な物(洋服、ミルク、おむつ、ガーゼ、タオル)など

利用可能な施設は、裏面の「みやま市産後ケア事業実施施設一覧」をご確認ください。

【問合せ・申込先】 みやま市役所 こども家庭センター ☎0944-64-1520